

重層的支援体制整備構築推進人材養成事業 ブロック別研修



令和4年2月14日（月）
能美市健康福祉部いきいき共生課
柵田 雅美

能美市の概要 (3つの生活圏域)

日本海



平成17年2月に根上町・寺井町・辰口町の3町が合併



*市面積 84.14 km²

【令和3年4月1日現在】

人口	49,686人
世帯数	19,244世帯
高齢人口割合	26.0%
年少人口割合	13.8%
生活保護受給者	137人
生活保護世帯数	115世帯

公立小学校数	8校
公立中学校数	3校
地域包括支援センター数	3か所(委託)
相談支援事業所数	3か所(委託)
自立相談支援機関	1か所(委託)

障害者手帳所持者数:2,373人(身体1,581人・療育405人・精神387人)



能美市の抱える現状と課題

- ①地域福祉人材の世代交代等による活動の継続性
(人材不足、資金面、活動支援、地域拠点の支援)

強い互助をつくる:資金支援体制の検討

- ②生産年齢人口の減少⇒人材不足
(医療・介護の専門職不足)

医療・介護の提供体制の整備

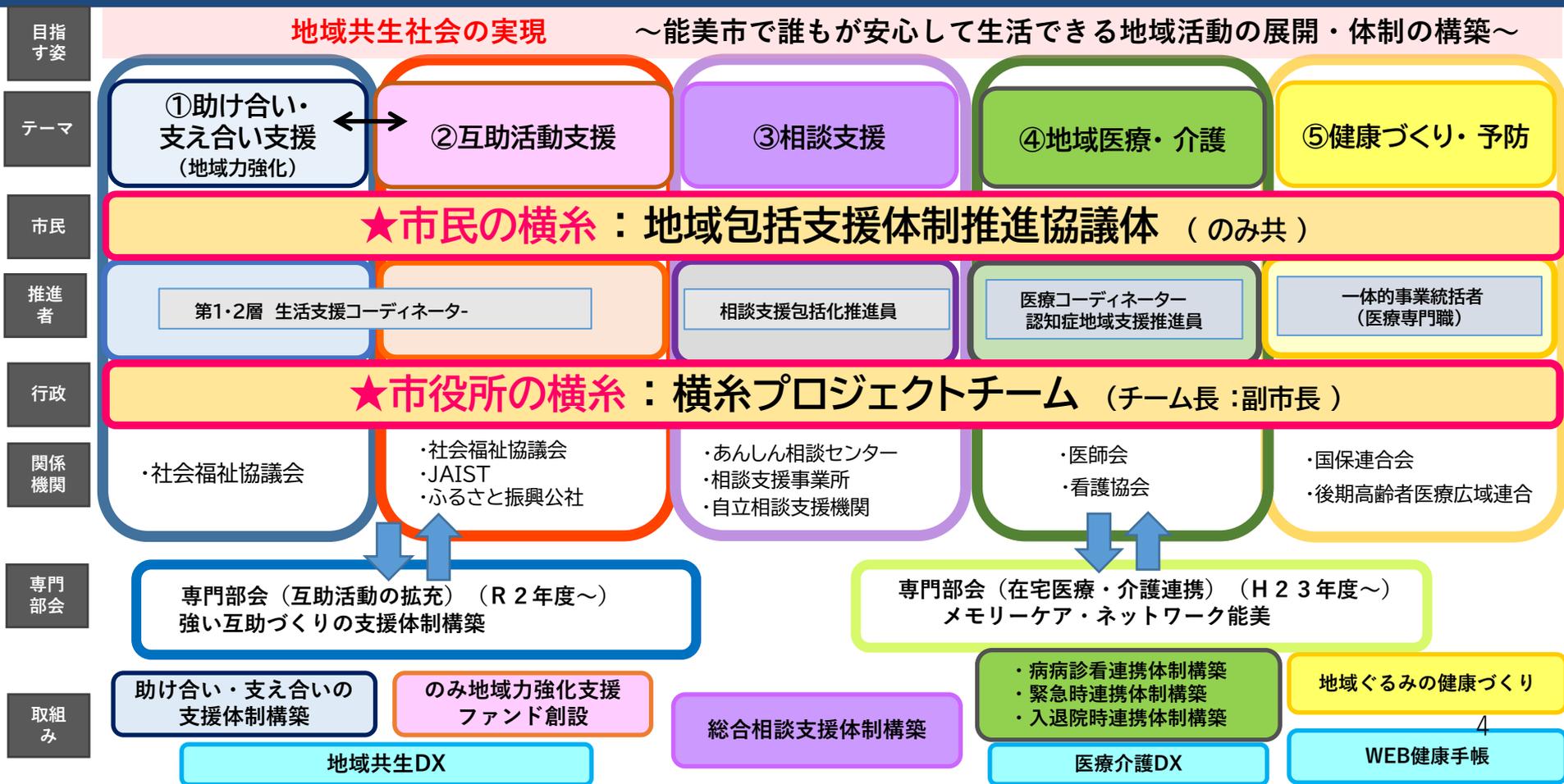
- ③複合的課題を抱える世帯の増加

総合的な相談から専門職や地域の支援者につながる仕組みづくり

世帯の状況を継続的に支援できる仕組みづくり

能美市の地域共生推進体制

地域共生社会の実現を目指すため、市の関係部署の縦割りから丸ごとへの転換を図った「横系プロジェクトチーム」の結成と、市民活動の横系でのつながりを目指す「地域包括支援体制推進協議体」の結成の2本柱において、横系と縦系のつながりで議論しながら、市民、関係団体、法人、企業、行政が一体となって取り組む



★市民の横糸：地域包括支援体制推進協議体（のみ共）

地域共生社会の実現を目指し、地域における多様な課題について地域と関係機関が世代や分野を超えて連携・協働し、課題解決に向けた取り組みを推進する



①助け合い・
支え合い支援
(地域力強化)

地域力の強化

地域福祉委員会

まちぐるみの組織 町会町内会役員、公民館、民生委員、福祉推進員、
各種団体（老人会、壮年団、婦人団体、子ども会）が参加

地域福祉委員会では、1人ひとりの住民が抱える生活上の困りごとを、町内全体の
の問題と捉え、みんなで解決方法を考えます。

① 気づく

日頃の見守りの中で、心配な
方、気になる方などの変化に気
づき、地域福祉委員会のメンバ
ーでその情報を共有します。



② 話し合う

①で共有した課題に対して、
地域でどんなことが出来るか
を話し合います。



③ 解決に向けて

それぞれの地域の状況に応じて活
動したり行政や専門機関につなげ
ます。



地域での見守り・支えあい

74町(内)会に
地域福祉委員会91か所設置

アウトリーチ等を通じた継続的支援

支援

社会福祉協議会
CSW
(コミュニティソーシャルワーカー)

CSWが地域力強化支援体制構築事業において、地域福祉委員会の活性化を働きかけて
いる。

「年に数回の話し合いがされている」状況
以上になっている委員会数82/91委員会

②互助活動支援

強い互助づくりの支援体制構築

活動と一緒にする
仲間を増やしたい

他の活動に
ついて知りたい

互助活動に関する課題

活動リーダーがいなくなったら活動が継続できるか心配

補助金がなくなった後の
活動資金はどうする？

自分たちの活動に
ついて相談したい



互助活動が継続可能となるよう専門部会で協議



互助活動を継続するための
4つの支援体制を構築

- ①資金支援体制
- ②事業実施者の活動支援
- ③地域拠点の支援
- ④担い手確保の支援

市民の互助活動や団体活動を資金面で応援するために

令和2年度のみ地域力強化支援ファンドを創設

○市民が実施したい互助活動の拡大と持続を目的に、**ファンド**を市民・法人・企業・行政等で共に構築する。

○ファンドを活用し、**プラットフォーム**を形成し展開する。公助の隙間をうめ、あたたかい互助での支え合いにより、誰もが地域で安心して生活できる地域共生に資する活動を、市民力・地域力で展開する。

■助成対象の活動

課題を解決するための互助活動

- ①「車がなくても安心して暮らせる仕組みづくり」:移送支援・移動販売
- ②「世代や属性を限定しないつながりの場づくり」:子ども食堂 等
- ③「安全安心の地域みまもりあいの地域づくり」 :外国人への生活支援 等

◆採択団体:6団体7つの事業
(R3年12月時点)

移送支援 移動販売	5
つながりの 場	2



のみ地域力強化支援ファンド ご案内



のみ地域力強化支援ファンドの目的

「のみ地域力強化支援ファンド」は、あたたかい互助での助け合い・支え合い活動が継続・拡大されることで誰もが地域で安心して生活できる地域共生社会の実現を目指すため創設されました。ファンドの創設事業は、SDGsにおける経済、社会、環境の三つの側面をつなぐ中核的な事業と位置づけ、能美の「お人柄」を強みとした市民力・地域力を生かし、誰もが活躍できる能美暮らしを創出する事業です。

助成対象者

(対象団体) ①任意団体* または ②特定非営利活動法人
 (*任意団体とは、2人以上で構成される法人格をもたない団体。)

(条件) ・活動拠点が能美市内であること
 ・活動対象が能美市民であること

助成対象の活動

地域課題を解決するための互助活動*



- ①「車がなくても安心して暮らせる仕組みづくり」：移宅支援・移動販売
- ②「世代や属性を限定しないつながりの場づくり」：子ども食堂 等
- ③「安全安心の地域のみもりあいの地域づくり」：外国人への生活支援 等

(*互助活動とは、ボランティアや任意団体等が自ら地域課題を解決する為の、助け合い支え合い活動)

助成対象経費・助成率・助成限度額

*活動選定委員会が審査の上、決定されます

① 活動経費整備費

区分	概要	助成率	限度額
工事請負費	原則、当該活動のみに使用する施設が対象 ・当該活動の立ち上げや継続して使用する施設に係る費用 ・施設改修費	4/5	100万円 (1回限り)
備品購入費	備品として管理していくものが対象 ・当該活動の立ち上げに必要なもの、又は継続して使用するものに係る費用	4/5	100万円 (1回限り)

② 活動費：報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、その他

ファンドによる 支援期間	任意団体		特定非営利活動法人	
	助成率	限度額(年)	助成率	限度額(年)
1～3年目	10/10	3.0万円	2/3	2.0万円
4・5年目	9/10	2.7万円		
6年目	2/3	2.0万円	1/2	1.5万円
7年目	1/2	1.5万円		
8年目	1/3	1.0万円		
9・10年目	1/6	5万円	1/6	5万円



のみに
したいこと、能美市だったら叶うかも

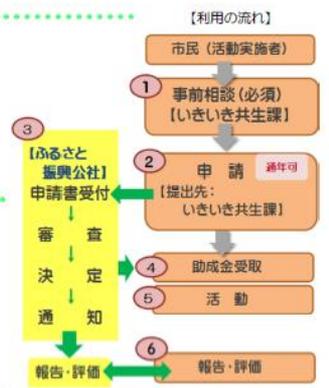


事前相談について

- ◎事前相談先：能美市 いきいき共生課
- ◎事前相談日：要予約
- ◎事前相談が必要な場合
 - ・新規で申請する場合
 - ・継続申請する場合で、前回の申請(変更申請)時から活動内容等の変更があった場合

申請手続きについて

- ◎書類
 - ①のみ地域力強化支援ファンド利用申請書
 - ②活動実施者の構成員名簿
(活動・会則・規約資料等がある場合は添付してください。)
- ◎提出先：いきいき共生課
(いきいき共生課から、ふるさと振興公社に届けます。)
- ◎申請の詳細について
 - ・受付期間は通年とします
 - ・助成金交付の対象期間は、申請月を含めて12か月間とします。



審査方法・審査基準について

- ◎審査方法
 - ・ふるさと振興公社が選任する、活動選定委員会にて審査します
 - ・書類審査と面談を実施します
- ◎審査基準
 - ①地域共生社会の実現性
ファンド創設の目的と合致した活動であること
 - ②プラットフォーム(土台となる環境)づくりへの寄与
地域の様々な資源がつながり、プラットフォームづくりに寄与すること
 - ③実現性
活動が主体的で活動計画及び費用が実現可能であり、かつ妥当であること
 - ④波及・発展可能性
他の市民や団体への波及効果及び新たな展開が期待できること
 - ⑤独自性
発想、着眼点、手法等に先駆性、獨創性又は工夫があり、事業実施者の長所や特性が生かされていること
 - ⑥継続性
活動の継続が期待できること
 - ⑦自立性
自主財源や他財源確保のための計画があること

ご寄付のお願い

能美市のあたたかい助け合い・支え合い活動が継続、拡大していくために、ご寄付を受け付けております。皆さまからの温かいご支援をお待ちしています。

◎受付窓口
能美市健康福祉部
いきいき共生課



相談先 能美市健康福祉部 いきいき共生課 (本庁舎2階: 能美市来丸町1110番地)
 電話 (0761) 58-2233 / FAX (0761) 58-2292
 E-mail ikiiki@city.nomi.lg.jp

ファンド運用管理 公益財団法人 能美市ふるさと振興公社 (能美市原口町ノ10番地)
 電話 (0761) 52-8008 / FAX (0761) 52-8012

世代間交流の拠点 オアシスつるしん

- ・ ファンド助成額：2,300,000円
- ・ 「活動の目的」
子どもや高齢者の「孤食」を無くし、楽しく語りながら食事ができるコミュニケーション醸成の場「たまり場」を提供する。
- ・ 活動実績：R2年11月1日～R3年10月31日
ごはん処あい愛：毎週水曜日（R3年4月～）
モーニングカフェ：毎週月・火・木・金・土曜日
健康麻雀：毎週火・土曜日（R2年12月～）
- ・ 「活動報告」
・子ども食堂を「ごはん処あい愛」と名称を変え、子どもだけでなく、青壮年やお年寄りに来てもらえるよう呼びかけ、常に20人～35人の老若男女が来店している。また、町民から米や野菜、果物の寄付をいただき食材として使用するほか、余分は店内販売し代金を運営資金としている。
・モーニングカフェは常連が付き、地元の小学生や町外、市外の方も来店し、気軽に立ち寄れるたまり場となっている。モーニングセット300円、子どもは無料（土曜日は100円）。
・「ムービーサロン」（映写会）は緑会（老人会）が主体となり5回開催した。会員増強を目的の1つとしており会員数増加に繋がった。
・町民の趣味作品を展示するコーナーを常設している。展示物は季節ごとに入れ替えられる。
- ・ 「今後の展望」
・子どもから高齢者まで幅広い世代が集い、ボランティアや趣味などの情報交換や同好会づくり、町内会や班ごとの親睦会の開催場所として利用を呼び掛けていく。
・趣味の小物や畑物の販売会場とし、収入増加に結び付ける。



モーニングカフェ



冬休み学習子ども食堂

移動販売

能美市商工女性まちづくり研究会

- ・ ファンド助成額：300,000円
- ・ 「活動の目的」
①買い物弱者に対する買い物支援
②高齢者を見守ることによる孤独防止
③人と人、地域と地域をつなぐ
④産品生産による高齢者の生きがい作り。
- ・ 活動実績：R2年4月7日～R3年3月19日
計22回
- ・ 「活動報告」
・月2回の定期的な訪問活動により顔の見える関係となり、身内やご近所さんのような親しい関係性を築いている。
・地域の高齢者の方々が地元産品である「ゆず」を使った、「ゆずみそ」や「ゆずジャム」を商品として作ってもらい、他地域で販売するなど地域と地域をつなぐ役割を果たしている。
- ・ 「今後の展望」
・組織作りに力を入れ会員を増やし、活動を次世代につないでいく。
・賛同会員の増加を目指し、自主財源の確保に努める。



移動販売の様子

移送支援

松が岡クラブ

- ・ ファンド助成額：115,000円
- ・ 「活動の目的」
①体力に自信のない方、運転免許証自主返納者へ買い物支援を行う。
②買い物に出かけることで、いきいきとした日常生活を送れる環境づくり。
- ・ 活動実績：R2年4月1日～R3年3月31日
毎週水曜日 計52回
- ・ 「活動報告」
・毎週、買い物に出かけることが生活リズムとして定着し、利用者同士・店員などとの会話が利用者の楽しみとなっている。それにより、健康維持・認知症予防につながる。
・買い物への心配が減ることで、運転免許証の自主返納を促す効果が期待できる。
- ・ 「今後の展望」
・車両の提供者・運転手の担い手探しに取り組む。
・利用者からの寄付金を有効に活用する。



休憩スペースで団らん中



買い物支援の様子

総合的な相談相談支援体制

③相談支援

社会福祉協議会

★CSW
(コミュニティソーシャルワーカー)

支援

地域福祉委員会

町(内)会長、民生委員・児童委員、福祉推進員等

市民



相談

高齢者、障がいのある方、生活困窮・閉じこもり・ひきこもりの方等

★総合的な相談窓口(あんしん相談センター)

H31.4月～

根上地区



根上あんしん相談センター
(委託先: 能美市立病院)

寺井地区



寺井あんしん相談センター
(委託先: 市社会福祉協議会)

辰口地区



辰口あんしん相談センター
(委託先: 陽翠水)

複数課題を抱える世帯をチームで支援する

★チーム支援
(支援チーム会議)



連携

★能美市医師会
(医療コーディネーター)
◇医療連携支援

支援

生活困窮者相談・支援

くらしサポートセンターのみ
(委託先: 市社会福祉協議会)

- 自立相談支援
- 家計改善支援

権利擁護相談・支援

くらしサポートセンターのみ
(委託先: 市社会福祉協議会)

- 成年後見制度利用相談支援
- 制度周知啓発

★障がい者相談・支援

相談支援事業所[障がい]
(相談支援専門員)

- ◆市内3か所

要介護(支援)相談・支援

居宅介護支援事業所
(ケアマネジャー)

- ◆市内 12か所

★多機関協働機能

総合相談

専門的な相談支援

【経過】

～H28:高齢者支援センター

H29:寺井あんしん相談センター設置
高齢者に加え障がい、生活困窮等の相談を総合的に受け止める体制(モデル地区)

H30:医療コーディネーター(医師会)配置
ケアマネ等に対する医療連携支援

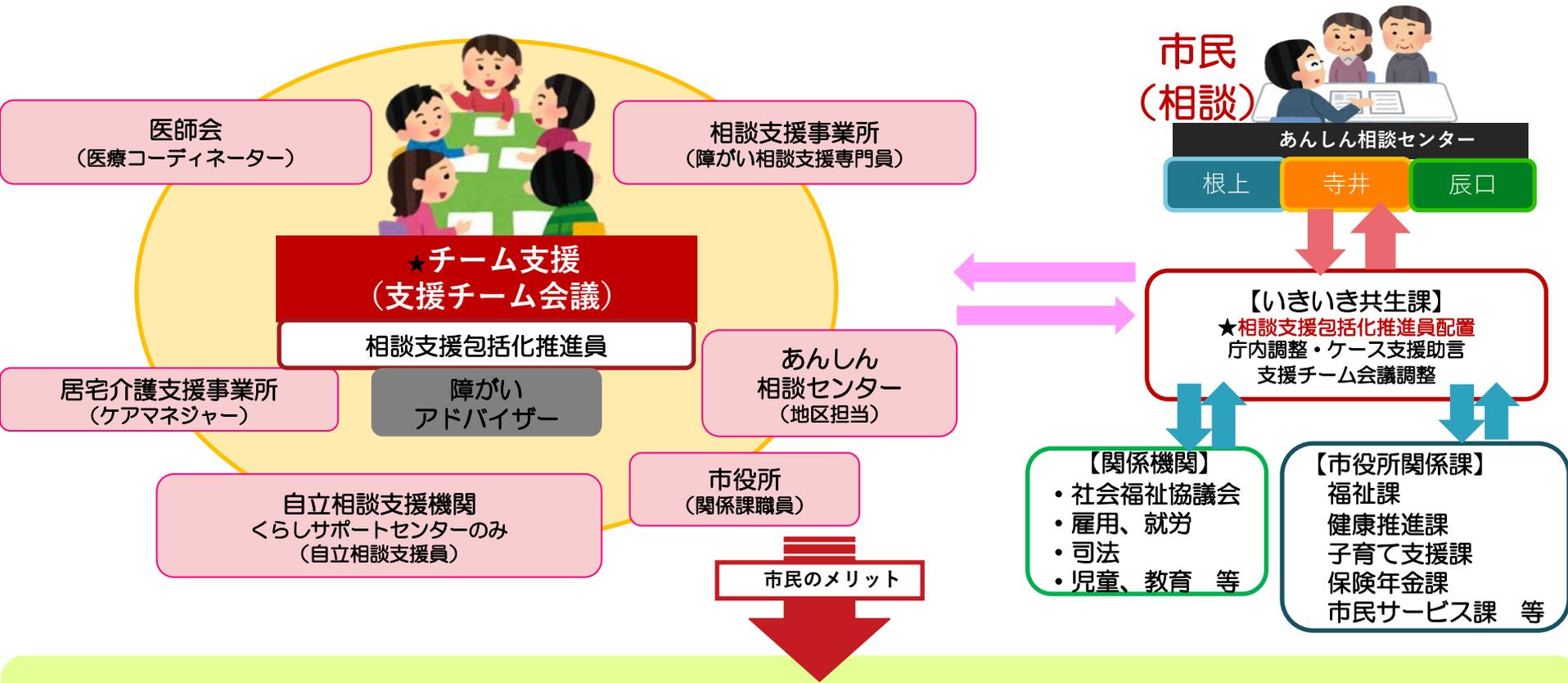
H30:生活困窮者自立相談支援事業開始

H31:市内3か所「あんしん相談センター」設置
相談を総合的に受け止める体制を整備

R3:家計改善支援事業、権利擁護推進事業開始

【複数課題を抱える世帯をチームで支援する体制の構築】

* 世帯が抱える様々な問題に対し、支援者のチームで方向性が検討でき、世帯の状況を継続的に支援できる体制づくり



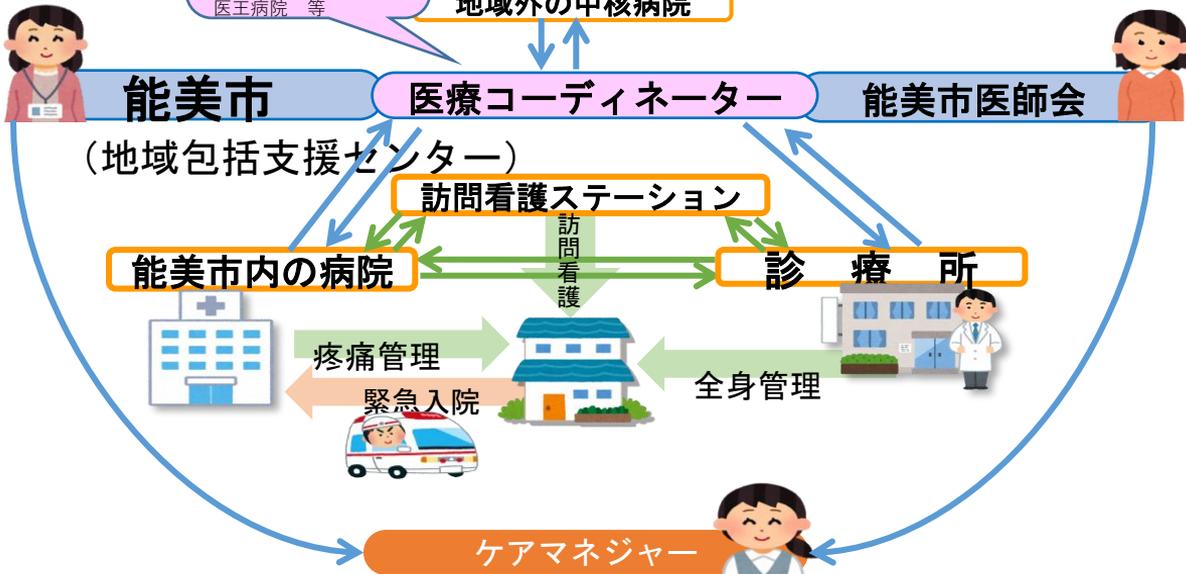
1. 高齢者・障がいのある人・生活に困窮にしている人など生活上の相談を総合的に相談できる窓口がある
2. 複数の生活課題を抱えて生活している人（世帯）が必要な相談や支援につながることで安心できる暮らしを継続できる

在宅介護・介護連携

能美市の病病診看連携体制

金沢大学付属病院
金沢医科大学病院
県立中央病院
金沢赤十字病院
松任石川中央病院
小松市民病院
医王病院 等

地域外の中核病院



医療コーディネーター

- ・病院医師との連携支援
(対象:高齢者・障がい者等)
同行訪問
(ケアマネジャー、相談支援専門員、
あんしん相談センター等)
- ・支援チーム会議検討
複合的課題を抱えるケースの医療面
での助言・サポート

具体例：相談支援専門員がかかわる精神疾患のケースに対し、診察同行を行い主治医の助言を求めながら本人、相談支援専門員への医療連携支援を実施

能美市で共に生き、幸せな暮らし
を実現に向けて今後も取り組んで
行きます！



ご清聴ありがとうございました。

ぼくのふるさと
石川県能美市へようこそ



松井 秀喜 (元メジャーリーガー)

松井秀喜ベースボールミュージアム

